

留学手続きについて

在学中に留学をする場合、AIKOM等の手続きとは別に、留学許可願の提出が必要です。

必要書類を添付の上、コース主任と学科長又は分科長の承認印をうけた留学許可願を提出してください。

対 象 者：教養学部後期課程在学学生

教養学部後期課程進学内定生

提出書類：留学許可願

留学先の入学証明書（和訳を付すこと）

提 出 先：教務課後期課程係

平成 26 年 8 月 1 日

教養学部教務課後期課程係